

～Tたくさんの御意見を K心から M待ってます！ T高松市立美術館の運営方針～
皆様からの御意見を募集します！

（高松市立美術館運営方針（案））についてのパブリックコメント）

※高松市立美術館とは、高松市美術館及び高松市塩江美術館の総称です。

高松市立美術館運営方針について、令和8年3月末で前回の改定から5年間の取組期間が満了となることや、博物館法の一部改正への対応など、新たな取組等を反映させるため改定を予定しています。

この「高松市立美術館運営方針（案）」は、高松市美術館協議会での審議を経て作成しました。市では、皆様からいただいた御意見等を、運営方針に反映してまいります。



募集期間

○令和7年11月7日（金）から令和7年12月28日（日）まで

「高松市立美術館運営方針（案）」はこちらで入手できます。

○ 高松市ホームページ

(<https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/museum/takamatsu/pubcom08.html>)

○ 高松市美術館、高松市塩江美術館、情報公開コーナー、市民相談コーナー、コミュニティセンター（52か所）

意見の提出方法は…？

次の担当課まで持参、郵送又はファクシミリ、電子メール等でお出してください。

○ 郵送：〒760-0027 香川県高松市紺屋町10番地4 高松市美術館

○ 持参：高松市美術館、高松市塩江美術館

○ ファックス：087-851-7250 ○ 電子メール：bijyutsu@city.takamatsu.lg.jp

※ホームページから提出することもできます。 logo フォーム <https://logoform.jp/f/Ki7Rh>

※電話等、口頭による御意見は受け付けませんので御了承ください。

※持参の場合、開館日の8時30分から17時までの間をお願いします。

※意見書は、日本語で御記入ください。

提出した意見は、どうなるの…？

皆様の御意見は、市で集約し、公表するとともに、運営方針（案）に反映するほか、高松市立美術館の運営に役立てます。

なお、御意見をいただいた方に対して、直接、個別の回答はしませんので、御了承ください。

※ 個人情報の取扱い

皆様方から提出された御意見の公表は、高松市情報公開条例及び個人情報の保護に関する法律に基づき、適正に取り扱い、管理します。



高松市立美術館運営方針（案）に私の
意見が反映されました！

高松市立美術館運営方針（案）の意見募集（パブリックコメント）意見書

①から④の設問は、それぞれ該当するものに1つだけ○をしてください。

①お住まい	1 高松市内 2 市外
②通勤・通学先	1 高松市内 2 市外 3 1・2以外
③年齢	1 10代以下 2 20代 3 30代 4 40代 5 50代 6 60代 7 70代以上 8 無回答
④高松市美術館又は高松市塩江美術館への来館について	1 来館したことがある 2 来館したことがない
⑤高松市立美術館運営方針（案）の内容等に対する御意見	（意見）
	（理由）
⑥その他	

※令和7年12月28日（日）までに御提出ください。

※FAX 送信で御提出の方は、受信確認のため、開館日の8時30分から17時までに、高松市美術館(電話:087-823-1711)へ、送信した旨の電話連絡をお願いします。